

横浜市長・川崎市長・相模原市長が 「住民目線から見た『特別市』の法制化の必要性 ～神奈川から実現する新しい自治のかたち～」 について発表しました

横浜市・川崎市・相模原市は、大都市が抱える様々な課題に対応し、将来に向けて持続可能な行政サービスを提供するため、大都市にふさわしい権限と税財源を併せ持つ新たな大都市制度「特別市[※]」の法制化を目指しています。

本日、山中竹春 横浜市長・福田紀彦 川崎市長・本村賢太郎 相模原市長が特別市の法制化の必要性について発表しました。

※7月19日の指定都市市長会議において、「特別自治市」の通称として「特別市」を使用することを決定したため、「特別市」と表記しています。

1 発表内容

住民目線から見た「特別市」の法制化の必要性
～神奈川から実現する新しい自治のかたち～

<概要>

- I はじめに
- II 3市が目指す「特別市制度」とは
 - ・目指す特別市の姿や考え方
 - ・特別市の制度化に向けた論点
 - ・特別市の法制化の必要性
- III むすび

2 添付資料

「住民目線から見た「特別市」の法制化の必要性」（概要版）

（参考 URL※資料の詳細はこちらをご覧ください。）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/bunken/daitoshi.html>

お問合せ先
政策局 大都市制度推進本部室 制度企画課長 松石 徹 TEL:045-671-4323

本件については、横浜市、川崎市、相模原市で同日発表しています。